

鬼北町立広見中学校
道徳通信
道徳主任 酒井 智有
NO. 70
令和8年6月3日発行

よりよく生きる

人権教育強調期間

6月3日（水）から、広見中学校は人権教育強調期間に入っています。6月2日（火）には、強調期間に先行して、各学年で人権学習を行いました。これから、人権についての授業を集中的に行い、人権について学んでいきます。人権学習は、全ての教育活動で年間を通して行うものですが、特にこの時期には生徒の人権意識を高めるための、いろいろな活動を行っています。6月21日（日）には、人権参観日も予定しております。各学級が、人権学習のまとめとして、授業を行います。保護者の皆様には、多数お越しいただき、広見中学校の人権学習の取組を見ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。



人権教育強調期間を設定するねらいは、次のとおりです。

- 人権問題や同和問題の学習を通して、先人の差別解消への闘いを学び、差別を鋭く見抜き、差別を許さず、差別に立ち向かおうとする生徒を育てる。
- 授業を集中的に展開し、生徒の人権意識の向上を図る。
- 校内研修や授業実践などを通して、教師自らの人権感覚を磨き、人権教育の力量を高める。

各学年の学習内容を紹介します。

	1年	2年	3年
1	いろいろな差別 (人権の歴史Ⅰ)	人権の歴史(明治～)解放令と 残された差別	人権の歴史(平成・令和へと) 部落差別解消推進法
2	武左衛門一揆	全国水平社の結成 ビデオ『その時歴史が動いた～全国 水平社～』	全国高等学校統一応募用紙
3	ハンセン病って	西光万吉らに学ぶ	ある先輩からの手紙
4	人権標語(人権川柳)	人権標語(人権川柳)	人権標語(人権川柳)
5	人権参観日6月21日(日)		
	権利の熱気球	私の祖父	小春日和
6・7			人権作文

差別を見抜き、差別を許さず、差別に立ち向かう人が一人でも増えれば、明るい社会が広がっていきます。広中生の皆さん、みんなで人権について考え、学んでいきましょう!!!